

相続と遺言のことが
1日で分かる！！

令和7年

7月23日(水)
13:30~16:30

旭川地方法務局留萌支局
(留萌地方合同庁舎2階)

相続・遺言 セミナー

予約制！
(先着20名)
参加費無料！



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

- ・相続登記が義務化されたと聞いたけど、どうすればいいの？
- ・相続登記するにはどうしたらいいの？
- ・遺言書を法務局で預かる「自筆証書遺言書保管制度」の申請方法についても説明します！

※個別の相続や遺言の相談は当セミナーではお受けできません。

1 相続一般 相続登記の申請方法 13:35~

相続制度の概要、相続登記義務化や相続登記の申請に必要な書類について

2 自筆証書遺言書保管制度 14:55~

法務局で遺言書を預かる「自筆証書遺言書保管制度」について

3 遺言書作成体験 15:45~

遺言書を実際書いてみましょう。



遺言書ほかんガルー

予約・お問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局
留萌市大町2丁目12番地
TEL: 0164-42-0492

講座内容の
詳細は裏面へ！

1. 相続一般と相続登記の申請方法

13 : 35 ~ 14 : 45

遺言をしない場合、遺産は誰に引き継がれるのか。相続登記の義務化により何をいつまでにしなければならないのか。不動産の所有者が死亡した場合の相続登記は、どのような書類が必要なのか？また、どのような書類を作成しなければならないのか？

2. 自筆証書遺言書保管制度 14 : 55 ~ 15 : 45

自筆の遺言書を法務局で預かる「自筆証書遺言書保管制度」とはどのような制度か。また、保管の申請の方法などについて説明します。

3. 遺言書作成体験

15 : 45 ~ 16 : 30

例題に基づき、自筆証書遺言書を自分で完成させ、遺言書の作成を体験してみましょう。

予約・お問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局
留萌市大町2丁目12番地
TEL : 0164-42-0492

予約制！
(先着20名)
参加費無料！



遺言書ほかんガルー